



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

会社名	株 式 会 社 ア ト ラ エ
代表者名	代表取締役 新居 佳英 (コード番号：6194 東証マザーズ)
問合わせ先	取締役 梅村 芳延

TEL. 03-6435-3210

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付にて公表いたしました「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」をビジョンに掲げ、ビッグデータの解析をはじめとしたテクノロジーを駆使することで HR 領域（Human Resources＝企業の人的資源）に変革を起し、従来の人材サービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供するべく事業活動を行っております。

現時点では、インターネット上にて、転職を希望する求職者と求人企業のマッチング（求職者が求人企業へ入社することをいう。以下同じ。）を実現する求人メディアの運営を行っている他、並行して、長期的に成長し続ける企業であるために積極的に新規事業の展開を行っています。

これら当社事業の背景には日本の雇用慣行の変化があります。同一の企業で定年まで働き続ける「終身雇用」という日本的雇用慣行は終焉を迎え、グローバル化や IT 化の流れによって企業の存続年数はますます短くなり、さらには成長産業の中心が変化し続けていく時代背景の中、日本国内における人材の流動性は急速に高まっています。

一方で日本の HR 領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデル（注）や、情報を囲い込むことによって価値を生み出そうとするクローズドなビジネスモデル（注）を中心に構成されてきたと考えています。

パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、さらには Facebook や Twitter 等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信する情報のオープン化が進む現代においては、HR 領域においても、ビッグデータ解析等のテクノロジーを活用することによって、これまでに以上に本質的な価値を提供することが可能になると考えています。また欧米先進国では既にこれらを活用した採用活動が盛んに行われており、日本においても今後その流れが加速することが予想されます。

当社は、創業当初より「Human Resources × Technology」をテーマに挑戦し続けてきたことにより、HR 領域におけるノウハウ、経験、そして求職者及び求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを蓄積してきました。この強みを最大限活かし、本質的な価値を提供することによって、今後、より多くの人々が楽しく生き活きと働く世の中を実現していきたいと考えています。

（注）従来の人材紹介会社の多くは、求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用し、入社が決定した場合に手数料を得るビジネスモデルです。アドバイザーを多数雇用する必要があるため、労働集約型のビジネスモ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

デルであると考えています。また、多くの場合、アドバイザーは人材紹介会社が保有するデータベースに基づき、個人の経験を加味しながら、求職者と求人企業のマッチングを行います。人材紹介会社が保有するデータベースは求職者または求人企業に直接開示されることはないため、情報を囲い込むことで価値を生み出すクロードなビジネスモデルであると考えています。

そのような状況の中、当社は今後も HR 領域に注力し、当該領域における知見、経験並びに既存の顧客基盤を活かしながら、成功報酬型求人メディア「Green」、エンゲージメントサーベイによる組織改善プラットフォーム「wevox」、完全審査制 AI ビジネスマッチングアプリ「yenta」の3事業を軸に中長期的な成長を目指します。

そして、当社としては、今般の調達資金を、今後も引き続き大きな成長が期待される HR 領域へ投資することにより、企業価値の向上へ努める所存です。具体的には、主力事業「Green」ユーザー獲得のための広告宣伝費、人員拡大に伴う人件費、既存サービスの開発費及び本社設備等に係る設備投資資金等に充当する予定です。

また、本資金調達と同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、当社株式の株主分布状況の改善及び株式流動性の向上を図ってまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|---|---|-----------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 | 530,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年5月30日（水）から平成30年6月4日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 平成30年6月11日（月） | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 新居 佳英に一任する。 | | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 普通株式 627,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 新居 佳英
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 30 年 6 月 12 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 新居 佳英に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 普通株式 173,000 株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、173,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 30 年 6 月 12 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 新居 佳英に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、173,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成30年6月12日（火）から平成30年6月29日（金）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年6月29日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行います。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	12,495,300株	(平成30年5月22日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	530,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	13,025,300株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額1,503,000,000円については、①広告宣伝費、②人材採用費及び人件費、③システム関連費用、④システム開発のためのアウトソーシング・外注費、⑤オフィス移転に関する費用に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

①Green（注）に登録する求職者を獲得するための広告宣伝費の一部として660百万円（平成31年9月期：240百万円、平成32年9月期：420百万円）

②事業拡大に伴う人材採用費及び人件費（新卒・中途採用）として281百万円（平成31年9月期：96百万円、平成32年9月期：185百万円）

③Green求職者及び求人企業の増加に伴うシステム関連費用として21百万円（平成31年9月期に8百万円、平成32年9月期に13百万円）

④システム開発のためのアウトソーシング・外注費として324百万円（平成31年9月期：162百万円、平成32年9月期：162百万円）

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑤人員の拡大に伴うオフィス移転に係る敷金として 103 百万円、及び残額を内装等の設備資金として（平成 31 年 9 月期）

また、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額が上記①乃至⑤の合計 1,514 百万円を超過した場合は、将来における当社サービスの成長に寄与する支出、投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

当社は平成 28 年 6 月の株式会社東京証券取引所マザーズへの新規上場時に、①広告宣伝費、②人材採用費及び人件費、③システム開発のための外注費、④オフィス移転に関する費用等を使途として公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を実施しておりますが、今回の手取金の使途は、当該新規上場時に調達した資金の使途と充当期が重複するものではありません。当該新規上場時に調達した資金（手取概算額合計 630,884 千円）の充当状況は以下の通りであります。

- ①広告宣伝費として、平成 30 年 3 月 31 日までに 318,414 千円を充当済み
- ②人材採用費及び人件費として、平成 29 年 9 月期までに 71,365 千円を充当しており、平成 30 年 9 月期に 97,714 千円を充当する予定（平成 30 年 3 月 31 日までに 41,423 千円を充当済み）
- ③システム開発のための外注費として、平成 29 年 9 月期までに 4,050 千円を充当しており、平成 30 年 9 月期に 22,410 千円を充当する予定（平成 30 年 3 月 31 日までに 2,270 千円を充当済み）
- ④オフィス移転に関する費用として、平成 29 年 9 月期までに 116,931 千円を充当済み

（注）「Green」とは、当社の主力サービスである成功報酬型求人メディアであり、ビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することによって、求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。

なお、当社の設備の新設計画については、平成 30 年 5 月 22 日現在、以下の通りとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	本社設備	125,000	—	公募増資資金 又は自己資金	平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月	—

（注）完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

（2）前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

（3）業績に与える影響
今回の調達資金を上記（1）に記載のとおり充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社の中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図る

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、前記「(1) 利益配分に関する基本方針」の方針に従い、創業以来配当を行っておらず、最近事業年度においても剰余金の配当は実施しておりません。

(3) 内部留保資金の使途

前記「(1) 利益配分に関する基本方針」の目的を実行するにあたり、有効に活用して参ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
1株当たり当期純利益	6.13円	23.43円	33.84円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	28.0%	35.8%	28.9%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 平成29年4月1日付及び平成30年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。平成27年9月期の期首に、当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。
2. 実績配当性向及び純資産配当率は、当該3期間において配当を行っていないため記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数(13,025,300株)に対する下記の交付株式残数の比率は2.83%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権(ストックオプション)の付与状況(平成30年5月22日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成27年7月3日	369,000株	19円	10円	自平成29年7月5日 至平成37年6月18日

(注) 平成30年4月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上表の「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「資本組入額(端数が生じる場合は資本組入額に算入)」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成28年6月14日	471,960千円	318,680千円	304,680千円
平成28年7月19日	166,924千円	402,142千円	388,142千円
平成28年12月8日	33,075千円	418,679千円	404,679千円
平成29年12月5日	21,698千円	430,704千円	416,704千円

- (注) 1. 平成28年6月14日を払込期日とするエクイティ・ファイナンスは、有償一般募集によるものです。
2. 平成28年7月19日を払込期日とするエクイティ・ファイナンスは、上記(注)1.の有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した主幹事会社を割当先とする第三者割当によるものです。
3. 平成28年12月8日を払込期日とするエクイティ・ファイナンスは、特定譲渡制限付株式発行に関連した当社従業員35名を割当先とする第三者割当によるものです。
4. 平成29年12月5日を払込期日とするエクイティ・ファイナンスは、特定譲渡制限付株式発行に関連した当社従業員38名を割当先とする第三者割当によるものです。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
始 値	－円	12,720円	9,180円 □3,240円	7,480円 □3,800円
高 値	－円	14,500円	11,850円 □8,650円	13,790円 □4,175円
安 値	－円	7,070円	8,230円 □2,995円	5,200円 □2,761円
終 値	－円	8,880円	9,930円 □7,380円	11,380円 □3,065円
株価収益率	－倍	45.39倍	73.35倍	－倍

- (注) 1. 平成28年6月15日付をもって株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については該当事項はありません。
2. 平成30年9月期の株価については、平成30年5月21日現在で表示しております。
3. 平成29年9月期の□印は平成29年4月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落ち後の株価を示しており、平成30年9月期の□印は平成30年4月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成29年9月期の株価収益率は、平成29年4月1日付で行った普通株式1株につき3株の株式分割を考慮しております。また、平成30年9月期については未確定のため表示していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である新居佳英及び当社株主である株式会社ラウレアは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割による新株式発行、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付並びに特定譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社の全従業員（アルバイトを除く。）に対する特定譲渡制限付株式の発行を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。